インフォメーション

消費者学習会 講師派遣

▼内容　グループで消費者問題の学習をするとき
▼対象　市内の消費者団体・育友会・町内会等の各種団体　1回に限る
▼申込み・お問い合わせ　経済課消費生活係　内線335

5周年記念 西向日コミセン 作品発表展示会

▼日時　6月25日（日）、26日（月）午前10時～午後3時
▼場所　西向日コミセン
▼展示作品　生花、俳画、書道、アートフラワー
▼お茶席　25日（日）煎茶　26日（月）抹茶
▼お問い合わせ　西向日コミセン　ミュニティセンター☎921—0066

障害児 野外研修会

▼日時　8月6日（日）午前8時30分市役所出発～午後5時帰着予定
▼場所　滋賀県希望ケ丘文化公園
▼対象　①市内在住の心身障害児・者（小学生以上20歳未満）とその保護者②一般市民（中学生以上のボランティアの方）
▼定員　親子20組　一般市民15人
▼参加費　親子1組3000円（母子・父子家庭2000円）、一般市民（ボランティア）1500円
▼申込み・お問い合わせ　7月10日（月）までに参加費を添えて社会福祉課障害者福祉係・内線347まで
※申し込まれて不参加の場合でも、参加費全額はお返しできません。

視覚障害者 ガイドヘルパー養成講習会

▼日時　7月9日（日）午後1時～4時
▼場所　大山崎町中央公民館☎957—1421
▼内容　講演「視覚障害者と福祉施策」ほか　実技
▼参加費　無料
※歩きやすい服装で参加してください。
▼申込み・お問い合わせ　社会福祉課　内線347

中学校 体育施設の開放

社会体育の振興を図るため、各中学校の運動場と体育館を開放します。

▼開放場所・開放日

勝山中運動場	8月13日（日）～17日（木）、10月22日（日）、12月3日（日）、平成2年3月4日（日）
西ノ岡中運動場・体育館	7月2日（日）、9日（日）、8月6日（日）、13日（日）、20日（日）、10月22日（日）、12月3日（日）、10日（日）
寺戸中運動場・体育館	8月13日（日）、20日（日）、11月19日（日）、26日（日）、12月3日（日）、10日（日）、平成2年2月4日（日）、11日（日）、18日（日）、24日（日）、17日（日）

▼開放時間　午前9時～午後5時
▼申込み期間　6月15日（木）～24日（土）
▼申込み・お問い合わせ　スポーツ振興課内線351

健康ガイド 栄養教室・保健講座

■親子ミニ栄養教室■

▼対象　2歳以上の子供を持つ保護者（保育予約制）
▼定員　30名
▼日程・テーマ　6月20日（火）「おいしくつくろう」おさかなグラタン・コーンサラダ・ごま風味ポテト、6月28日（水）「楽しく食べよう」洋風お好みちらし・うずら玉子のコンソメスープ・夕焼けゼリー
▼時間　午前10時～11時30分

■男性のための料理入門 ―ミニ栄養教室■

▼日時　7月5日（水）午前10時～午後1時
▼内容　講演、調理実習　試食
▼場所　乙訓医師会　岡部喜介氏
▼日程・内容　6月16日（金）「消化器がん（胃がん、大腸がん）について」乙訓医師会　上原従正氏　22日（木）「更年期と上手につきあう法」乙訓医師会　岡部喜介氏　26日（月）「美しく健やかに暮らせる食生活」管理栄養士　小西すず氏
※年間予定表の日程変更
▼時間　午後1時30分～
▼費用■　無料
▼会場■　保健センター
▼申込み・お問い合わせ■　健康管理課　内線338　保健センター☎933—2666

■糖尿病一日教室■

▼日時　7月3日（月）午前9時～午後3時30分
▼場所　向陽保健所
▼内容　食事・生活指導と必要な検査
▼費用　無料
▼申込み・お問い合わせ　6月29日（木）までに、向陽保健所保健指導課☎933—1151へ

■成人保健講座■

▼日程・内容　6月16日（金）「消化器がん（胃がん、大腸がん）について」乙訓医師会　上原従正氏　22日（木）「更年期と上手につきあう法」乙訓医師会　岡部喜介氏　26日（月）「美しく健やかに暮らせる食生活」管理栄養士　小西すず氏
※年間予定表の日程変更
▼時間　午後1時30分～
▼費用■　無料
▼会場■　保健センター
▼申込み・お問い合わせ■　健康管理課　内線338　保健センター☎933—2666

■糖尿病一日教室■

▼日時　7月3日（月）午前9時～午後3時30分
▼場所　向陽保健所
▼内容　食事・生活指導と必要な検査
▼費用　無料
▼申込み・お問い合わせ　6月29日（木）までに、向陽保健所保健指導課☎933—1151へ

児童扶養手当 特別児童扶養手当

■児童扶養手当■

父母の離婚等により父と生活を共にできない児童の母、又は父が身体等に障害のある児童の母、あるいは母に代わってその児童を養育している人に支給される手当です。

▼手当額　所得に応じた次のいずれかの額となります（現行）

児童数	月額(円)
1人	34,000
	22,750
2人	39,000
	27,750
3人	41,000
	29,750

▼手当を受けようとする人　求ができます。（ただし父親が国民年金の障害福祉年金又は障害年金を受給される家庭は除きます）
▼対象　次のいずれかに該当する児童です。①父母が離婚した後、父と生計を同じくしていない児童②父が死亡した児童③父が障害者（重度）である児童等
※父親が重度の障害者である家庭も受給資格の認定請求ができます。（ただし父親が国民年金の障害福祉年金又は障害年金を受給される家庭は除きます）
▼児童の年齢　18歳未満のお児童又は、20歳未満でおむね中度以上の障害のある児童

■特別児童扶養手当■

目や耳、体の不自由な児童、日常生活を制限される程度の病気のある児童、知恵遅れや情緒障害のある児童などを家庭で養育している父や母、あるいは父母に代わってその児童を養育している人に支給される手当です。

▼対象となる児童と年齢、手当額　重度・中度の障害のある20歳未満の児童。1級（重度）は児童1人につき月額41300円、2級（中度）は児童1人につき月額27500円です。
※手当を受けようとする人及びその人の扶養義務者が一定の所得限度額を超える場合に、手当は支給されません。

■お問い合わせ■

児童家庭課　内線344

けいざいニュース

中小企業融資制度

本市では中小企業振興のための融資制度を実施しています。4月から融資限度額を拡大し、又新たに保証料補給制度（信用保証協会に支払う保証料の2分の1を補助）を導入しました。事業者の皆さんのご利用をお待ちしています。

	融資額・期間		利子補給期間
運転資金	300万円・3年	※併用不可	12か月
設備資金	500万円・5年		
	金融機関金利	市利子補給	借入金利
運転資金	5.8%	1.5%	4.3%
設備資金	6.0%	1.7%	4.3%

▼融資条件　(1)市内に1年以上商店・工場等の事業所を有している市内在住の中小企業者で、今後も継続して事業を営むことが確実であること(2)市税を完納していること(3)京都信用保証協会の保証対象業種であること(4)借入金の返済能力があること
▼お問い合わせ　経済課（内線336）

くじつき暑中はがき「かもめ～る」発売

▼発売日　6月15日（木）～
▼売価　41円
▼賞品　A賞旅行券（10万円相当）他
▼種類　4種類
▼発売場所　各郵便局窓口他
▼お問い合わせ　向日町郵便局☎921—0293

募集 税に関する作文

▼テーマ　税に関するもの
▼応募資格　高校生
▼応募点数と字数　1人1編　3000字以内
▼応募方法　作文の末尾に学校名、学年、氏名、性別を記入のうえ最寄りの税務署へ持参してください。
▼締切日　9月5日（火）

自動火災警報器具貸し出し制度

▼対象　65歳以上の高齢者で寝たきりの人及び身体に障害のある方で自宅において長期間いつも床に就き、日常生活に介護を要する方
▼点滅ライト■　耳の不自由な方
▼費用■　無料
▼申込み・お問い合わせ■　消防本部予防課☎934—0119

■自動火災警報器具■

▼対象　65歳以上の高齢者で寝たきりの人及び身体に障害のある方で自宅において長期間いつも床に就き、日常生活に介護を要する方
▼点滅ライト■　耳の不自由な方
▼費用■　無料
▼申込み・お問い合わせ■　消防本部予防課☎934—0119

市民会館 中央公民館からのお知らせ

館内改修工事のため会館を使用することができなくなります。ご協力をお願いします。

■期間■　7月24日（月）～8月21日（月）
■お問い合わせ■　市民会館・中央公民館　☎932—3166

七夕人形劇場

『気のいい八兵衛さんとふしぎな竹筒』

日時　7月8日（土）　1部　午後2時　2部　午後4時
会場　市民会館ホール
入場料　前売350円　当日400円（6月20日（火）から教育委員会で発売）
主催　向日市教育委員会
お問い合わせ　社会教育課　内線325

住宅資金融資制度

向日市勤労者住宅資金融資制度

■融資額■（新築・購入・増改築・修繕）　500万円以内（10万円単位）
■融資金利■　10年以内5・0%、10年を超えるもの5・3%
■条件等■
▽市内に居住する給与所得者
▽前年の収入が250万円以上の者
▽連帯保証人は不要。ただし、保証機関の保証必要
▽勤務年数1年以上の者、その他

京都府住宅改良資金融資制度

■融資額■（増改築・修繕）　260万円以内
▽修繕　170万円以内
■融資金利■
▽年利　4・70%
■条件等■
〔一般型〕自分が居住している住宅を増改築・修繕する場合
〔親孝行型〕60歳以上の高齢の親が居住している住宅を増改築・修繕する場合
※申込人の父母、祖父母、配偶者の父母祖父母で申込人と同居していないこと
▽府内居住者
▽前年の総収入金額が、給与所得者は1000万円以下、事業所得者は年間総所得金額が791万円以下
▽保証人　持家1名、借家2名
▽担保　親孝行型のみ必要です。
お問い合わせ　社会福祉課　内線345